

平成27年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4505001000 - 001			
		分割/統合						
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	農林水産業費		事業所管課	農業委員会事務局			
	項	農業費		連絡先	(078)918-5063			
	目	農業委員会費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 27 年度	
	事業	農業委員会運営事業		根拠法令・要綱等	農地法・農業委員会等に関する法律等			
施策分野			実施方法	直営	○	補助・助成	その他	
個別計画				委託		指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市内の農地と農業者
	意図（どういう状態にしたいのか）	①農業生産力の向上と農業経営の合理化を進め、農業者の地位の安定・向上を図る。 ②農地の転用を規制する。 ③農地を効率的に利用する農業者の農地の権利取得を促進し、農地の利用関係を調整する。
事業内容	①農業委員会を毎月開催する。各回の開催にあたり議案審議に伴う現地調査を行う。	
	②農地の権利移動 平成24年度19件 17,879㎡ 平成25年度 31件 22,171㎡ 平成26年度 19件 18,270㎡	
	③農地の転用 平成24年度 246件 183,087㎡ 平成25年度 285件 210,008㎡ 平成26年度 217件 132,921㎡	
	④諸証明 平成24年度78件 平成25年度61件 平成26年度89件	
	⑤農地パトロールの実施 平成24年度 7月、11月、12月に実施。昨年度末に遊休農地であった1.5haについては、1.1haを解消したが新たに1.7haの遊休農地が発生した。 平成25年度 5月、7月、8月、10月、11月、12月に実施。昨年度末に遊休農地であった2.1haについては、1.4haを解消したが新たに4.0haの遊休農地が発生した。 平成26年度 11月、12月に実施。昨年度末に遊休農地であった4.7haについては、3.8haを解消したが新たに0.8haの遊休農地が発生した。 平成27年度 10月、11月に実施予定。	
	⑥事業目標の設定 平成21年度に、農林水産省の指示により事業目標を設定し、これに沿った取組みを行うため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成22年度以降、計画の点検・評価及び当該年度の計画を策定した。平成27年度も同様に、当該年度の行動指針たる目標の設定と、前年度の点検・評価を行う。	
	⑦今後の取組み ・上記のこと、継続して実施する。 ・農地法の改正により義務化された「遊休農地対策」としての調査を強化する。 ・農地管理事務を効率的に遂行するため、農地台帳システムの有効活用を図る。 ・「人・農地プラン」の啓発と推進を支援する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				27年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
25決算	15,934	39,200	55,134	0	0	0	55,134	正規	4.00	ｱﾊﾞｲﾄ	0.00
26当初予算	18,549	38,800	57,349	5,373	0	191	51,785	再任用	1.00	その他	0.00
26決算	15,846	38,800	54,646	0	0	0	54,646	任期付	1.00	合計	6.00
27当初予算	14,725	38,800	53,525	1,996	0	226	51,303				

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
旅費	全国会長大会派遣等旅費	146	旅費	全国会長大会派遣等旅費	211
交際費	会長交際費	6	交際費	会長交際費	60
需用費	消耗品費等(食糧費を含む)	326	需用費	消耗品費等(食糧費を含む)	392
委託料	農地台帳システム改修費 農地台帳システム維持保守料	1,134	委託料	農地台帳システム維持保守料	162
その他		367	その他		551
合計		15,846	合計		14,725

平成27年度 事務事業点検シート

整理番号	4505001000-001	事務事業名	農業委員会運営事業
------	----------------	-------	-----------

	指標名	考え方・定義・式	単位	25年度	26年度	27年度見込み
事業の成果	耕作放棄地の解消面積	農地パトロール、農業委員等による指導により、解消された耕作放棄地の面積	ha	1.4 (削減)	3.8 (削減)	1.7 (削減)
	指標で表せない成果					

事業の評価・今後の方向性	観点 (満たしていない観点到「×」)					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
①農地法の規定に基づき、農地台帳の正確な記録の確保に努める。 ②法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って積極的に事業実施をしていく。						